



平成 30 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 東日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 深澤 祐二
(コード番号 9020 東証第一部)
問合せ先 広報部長 石田 亨
(Tel. 03-5334-1300)

自己の株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、平成 30 年 4 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己の株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 1 自己の株式の取得を行う理由
株主還元の充実を図るため
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 460 万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.19%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 410 億円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成 30 年 5 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日まで

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	:	385,328,491 株
自己株式数	:	327,009 株

以 上